

業務及び財産の状況に関する説明書

【令和5年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

丸國証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

丸國證券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成19年9月30日（関東財務局長（金証）第166号）

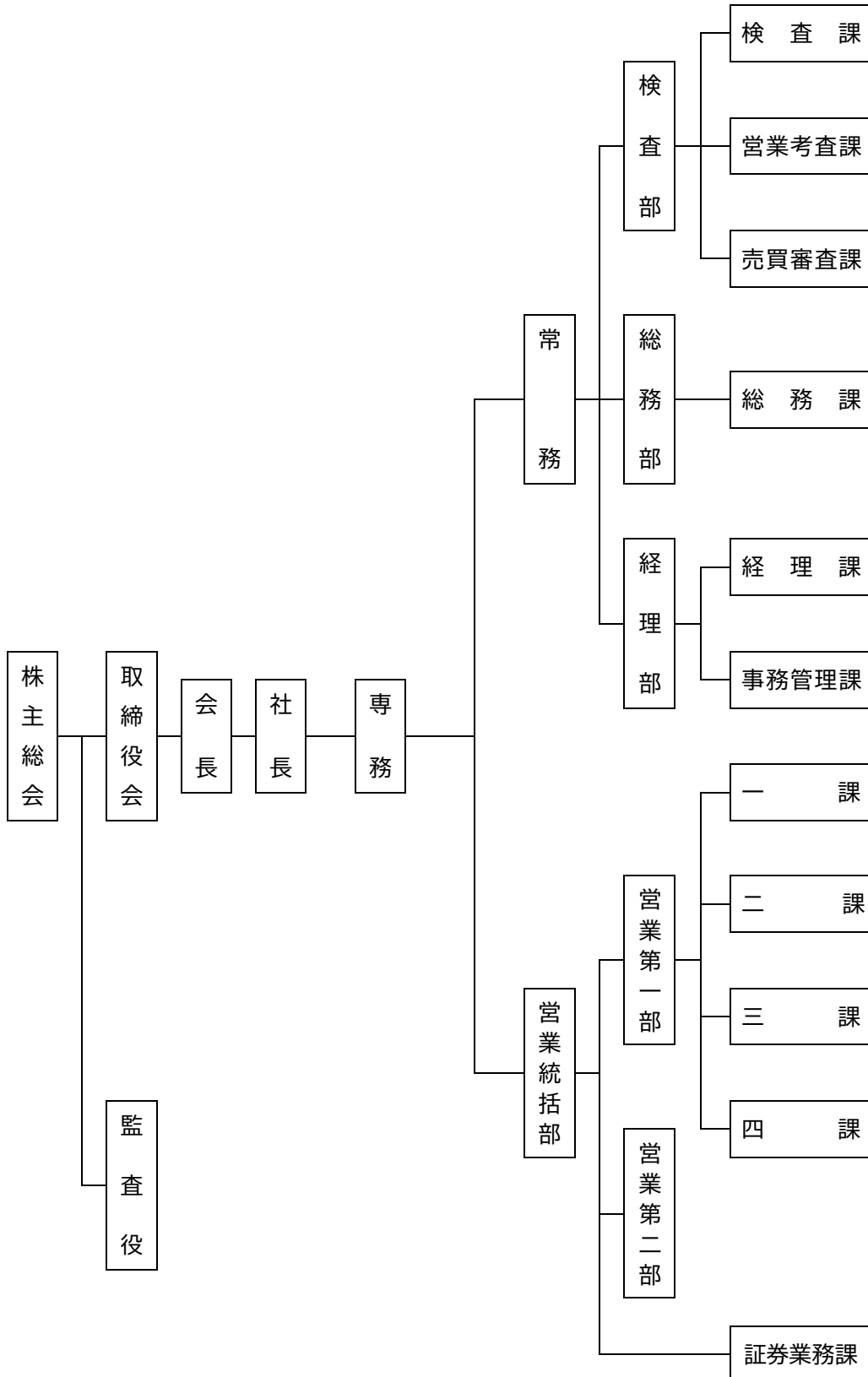
3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年 月	沿 革
昭和13年 5月	兩國證券株式会社を設立
昭和19年 9月	明和証券投資株式会社(資本金10万円)を吸収合併
昭和23年 9月	証券取引法に基く証券業者として登録
昭和24年 2月	丸國證券株式会社と商号変更
昭和24年 4月	東京証券取引所正会員となる
昭和24年 9月	山二株式会社を吸収合併
昭和43年 4月	改正証券取引法による第1・第2及び第4号免許取得
昭和48年 9月	本社ビル竣工
昭和58年12月	富士銀行資本参加、法人部新設
昭和61年 2月	第3号免許取得
昭和63年 9月	大阪証券取引所正会員となる
平成10年12月	証券取引法改正に基く証券業の登録
平成13年 4月	大阪証券取引所組織変更に伴い先物取引等取引参加者資格を取得
平成16年12月	ジャスダック証券取引所の取引参加者となる
平成19年 9月	金融商品取引法の施行に伴う金融商品取引業者の登録
平成26年 3月	大阪証券取引所先物取引等取引参加者資格を喪失
平成27年 3月	岡三証券グループと業務資本提携締結

(2) 経営の組織

令和5年4月1日現在



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 渡 邊 靖 國	1,701,312株	22.43%
2. 株式会社岡三証券グループ	1,484,160	19.57
3. 丸国不動産株式会社	1,114,567	14.69
4. 渡 邊 国 夫	958,986	12.64
5. 飯久保 芳 子	722,479	9.52
6. 株式会社みずほ銀行	376,800	4.96
7. 渡 邊 靖 雄	328,972	4.33
8. 飯久保 廣 雄	276,768	3.64
9. 飯久保 廣 嗣	245,700	3.23
10. 小 川 叔 子	164,096	2.16
その他(10名)	209,916	2.76
計 20名	7,583,756	100

(注) 1. 割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2. 割合は、自己株式(2,788株)を控除して計算しております。

5. 役員(外国法人にあっては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

役 職 名	氏 名 又 は 名 称	代表権の有無	常勤・非常勤の
取締役会長	渡 邊 靖 國	有	常 勤
取締役社長	進 藤 雅 文	有	常 勤
常務取締役	藤 曲 昇	無	常 勤
取 締 役	吉 崎 寛	無	常 勤
取 締 役	栗 原 正 弘	無	常 勤
取 締 役	渡 邊 靖 雄	無	非常勤
監 査 役	落 合 孝 史	無	常 勤
監 査 役	飯久保 廣 嗣	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
高 西 昭 秀	検 査 部 長

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者（金融商品の価値等の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

該当者なし。

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業

- ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
- ② 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- ③ 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理並びに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④ 有価証券の引受け
- ⑤ 有価証券の売出し
- ⑥ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ⑦ 前各号に掲げる行為に関して、顧客から金銭又は有価証券若しくは証書の預託を受けること
- ⑧ 社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと

(2) 金融商品取引業に付随する業務

- ① 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付け
- ③ 顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付け
- ④ 有価証券に関する顧客の代理
- ⑤ 投資信託又は外国投資信託の受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
- ⑥ 累積投資契約の締結
- ⑦ 有価証券に関連する情報の提供又は助言
- ⑧ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑨ 譲渡性預金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理

(3) その他業務

- ① 金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理
- ② その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区日本橋小網町10番2号

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

〔市況〕

ロシアによるウクライナ侵攻に対する欧米諸国の経済制裁での景気減速懸念から令和4年3月9日には日経平均株価が24,681円の年初来安値を付けた後、同年3月末にかけての円安、輸出企業の採算改善期待もあって28,000円前後まで上昇しての新年度入りとなりました。同年5月には27,000円台を前に足踏みが続いていましたが、同年5月末にかけて米国市場でインフレ加速への警戒感が後退し主要株価指数が反発したのを受けて、堅調な動きとなりました。同年6月中旬F R Bはじめ各国中銀の利上げ発表が相次ぎました。F R Bパウエル議長が利上げを継続する意向を改めて示した為米国株が大幅安になったこともあり、日本株も大幅に下げました。同年9月に入り海外投資家によるリスク資産を手放す動きが広がり、日本市場でも景気敏感株を中心に売られました。

同年9月末日の日経平均株価は25,937円と3ヶ月ぶりに26,000円を割り込んで終わりました。

同年10月に入りF R Bが年内にも利上げのペースを鈍化させるとの観測が浮上し、投資家が運用リスクを取る動きが広がり日経平均株価も上昇しました。世界的に景気後退懸念が強まる中で日本企業も業績が相対的に堅調だと受け止められたことも日本株式の支えとなりました。同年12月下旬に、大多数の市場参加者の予想に反して大規模緩和策を修正し為替の円高・ドル安が進み、輸出企業を中心に収益を押し下げる懸念から株価が下落しました。令和5年1月に日銀の金融政策決定会合で、現状の金融緩和策を維持すると決めたことにより金利上昇や円高への警戒が一旦後退し、輸出株等に買注文が入りました。2月には東京証券取引所による「P B R（株価純資産倍率）1倍割れ是正」方針を受けて割安株が相場をけん引しました。3月に入り米地銀の破綻をきっかけに欧米の金融機関に経営不安が広がり、3月中旬には心理的な節目である27,000円を下回る局面もありましたが、3月末にかけて金融不安が後退し、配当狙いの買注文も株価を押し上げて日経平均株価は28,041円で終わりました。

〔事業の経過及び成果〕

新型コロナウイルス感染症患者が減ってきているとは言え、まだ新型コロナウイルスに対する懸念が強い中で離れてしまった顧客の回復を試みたが相場環境が厳しい中、純営業収益282,956千円（前年同期比39,920千円減、12.4%減）となりました。販売費・一般管理費は629,494千円と前年に比べて僅かに減少。営業外損益は250,890千円計上の為、経常損失は95,647千円となりました。

なお、特別損益は235,932千円（投資有価証券売却益）が発生した為、最終損益は107,006千円の黒字となりました。

〔当社が対処すべき課題〕

令和4年度は、3ヶ年計画「令和5年3月期の営業収支1億円の目標」の最終年度であり達成に向けて営業力の強化に注力、コロナ禍による前年度までの行動制限も解消され協会ガイドラインに沿った感染予防策をとって営業部長との同行訪問再開などによる顧客との取引深耕に注力しました。今後の進展に繋がる顧客からの前向きな反応もあり、引続き顧客との接点強化を図り受入手数料収入の増進に繋げることが課題であります。また、受入手数料収入の半分を占める歩合外務員部門は、信用取引に伴う受入手数料収益への依存度が大きく、信用取引資産の収縮による受入手数料減に加えて、高齢化による退職で外務員数減少もあって受入手数料収入の減少傾向が続きました。引続き社長の岡三証券グループの人脈等を活用した営業員・歩合外務員採用を促進し、一方で営業社員向けのインセンティブ制度ではコロナ禍での制約が大きかった取引先数の拡大策として令和2年10月に新設した新規顧客・復活口座の新規導入実績のほか、令和6年からの新NISA口座獲得競争に備えたNISA口座開設実績を令和5年4月以降に新たなインセンティブ制度の対象に加えて推進を図り、顧客との接点強化に一段と注力いたします。

当社全体の受入手数料収入は、前年同期比12.4%減となり、営業収支の黒字化は未達となりました。令和5年度につきましては、稼働客数の増大による受入手数料増強を図り、営業部長との同行訪問による投資情報提供などにより、お客様の満足を得て具体的な成果に繋げることを最重要課題の一つと位置付けております。

管理面につきましては、令和5年1月の日本証券業協会・日本取引所による合同検査指摘を踏まえた改善策を実施して再発防止に注力して参りますが若手人材の育成と中途採用の実現による管理面の人材補強が今後の課題であります。

新年度のスタートに当たり令和5年4月には経理部の新設とともに女性社員の管理職への登用などを予定しており、令和3年4月に実施した65歳定年への延長とともに従業員のエンゲージメント向上が期待されますが、営業収支赤字の下、少人数体制による堅実な運営を推進して参ります。永年培われた対面営業を踏襲し、そのメリットを生かして株式中心に取組みを強化して参る所存でございます。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
資本金	601	601	601
発行済株式総数	7,586,544株	7,586,544株	7,586,544株
営業収益	356	329	290
(受入手数料)	330	302	265
((委託手数料))	323	296	260
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	—	2	0
((その他の受入手数料))	6	4	3
((株券))	4	3	2
(トレーディング損益)	—	—	—
((株券等))	—	—	—
((債券等))	—	—	—
((その他))	—	—	—
純営業収益	348	322	282
経常損益	△147	△68	△95
当期純損益	153	165	107

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
自己	1,062	531	877
委託	34,862	33,800	29,065
計	35,924	34,332	29,942

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当事項はありません。

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
令和3年3月期	株 券						
	国債証券						
	地方債証券						
	特殊債証券						
	社 債 券						
	受益証券						
	そ の 他	該当事項はありません。					
令和4年3月期	株 券			4			
	国債証券						
	地方債証券						
	特殊債証券						
	社 債 券						
	受益証券			107			
	そ の 他						
令和5年3月期	株 券			3			
	国債証券						
	地方債証券						
	特殊債証券						
	社 債 券						
	受益証券			68			
	そ の 他						

- ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

- ②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

- ① 金地金の売買取引の委託に係る代理業務

該当事項はありません。

- ② その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	275.5%	314.8%	356.2%
固定化されていない自己資本(A)	6,636	6,815	6,808
リスク相当額(B)	2,408	2,164	1,911
市場リスク相当額	2,163	1,927	1,687
取引先リスク相当額	76	69	68
基礎的リスク相当額	168	168	155
暗号等資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
使用人	52	52	51
(うち外務員)	50	49	48

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

該当事項はありません。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部		
科 目	当 期 令和5年3月31日現在	前 期 令和4年3月31日現在
流 動 資 産	6,598	6,391
現 金 ・ 預 金	2,269	2,093
預 託 金	2,700	2,600
顧 客 分 別 金 信 託	2,700	2,600
信 用 取 引 資 産	1,482	1,559
信 用 取 引 貸 付 金	1,354	1,528
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	127	30
短 期 差 入 保 証 金	108	108
信 用 取 引 差 入 保 証 金	5	5
そ の 他 の 差 入 保 証 金	103	103
前 払 金	2	2
前 払 費 用	0	0
未 収 入 金	15	5
未 収 収 益	19	21
固 定 資 産	6,373	7,076
有 形 固 定 資 産	0	0
無 形 固 定 資 産	0	0
投 資 そ の 他 の 資 産	6,373	7,076
投 資 有 価 証 券	6,315	7,018
出 資 金	1	1
長 期 差 入 保 証 金	50	50
長 期 前 払 費 用	0	0
長 期 立 替 金	18	18
そ の 他 の 投 資	5	5
貸 倒 引 当 金	△ 18	△ 18
資 産 合 計	12,972	13,468

(単位：百万円)

負債の部		
科 目	当 期	前 期
	令和5年3月31日現在	令和4年3月31日現在
流 動 負 債	4,182	4,151
信用取引負債	1,426	1,532
信用取引借入金	1,301	1,502
信用取引貸証券受入金	125	30
預 り 金	2,396	2,353
顧客からの預り金	2,337	2,316
その他の預り金	58	36
受入保証金	251	189
信用取引受入保証金	251	189
短期借入金	60	30
未払金	5	2
未払費用	18	18
未払法人税等	10	10
賞与引当金	14	14
固 定 負 債	1,836	2,019
繰延税金負債	1,501	1,688
退職給付引当金	88	90
役員退職慰労引当金	203	197
資産除去債務	31	30
その他の固定負債	11	12
特別法上の準備金	5	5
金融商品取引責任準備金	5	5
負債合計	6,024	6,176
純資産の部		
株 主 資 本	3,545	3,514
資 本 金	601	601
資 本 剰 余 金	2	2
資 本 準 備 金	2	2
利 益 剰 余 金	2,944	2,912
利 益 準 備 金	209	209
その他利益剰余金	2,734	2,703
別 途 積 立 金	1,980	1,980
繰越利益剰余金	754	723
自 己 株 式	△1	△1
評価・換算差額等	3,402	3,777
その他有価証券評価差額金	3,402	3,777
純資産合計	6,948	7,291
負債・純資産合計	12,972	13,468

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	(令和4年4月1日~令和5年3月31日)	(令和3年4月1日~令和4年3月31日)
営 業 収 益	290	329
受 入 手 数 料	265	302
金 融 収 益	24	27
金 融 費 用	7	7
純 営 業 収 益	282	322
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	629	636
取 引 関 係 費	37	37
人 件 費	389	397
不 動 産 関 係 費	77	76
事 務 費	96	98
減 価 償 却 費	1	0
租 税 公 課	15	14
そ の 他	10	11
営 業 損 失	346	313
営 業 外 収 益	251	244
営 業 外 費 用	0	0
経 常 損 失	95	68
特 別 利 益	341	276
投 資 有 価 証 券 売 却 益	340	270
訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入	-	5
固 定 資 産 売 却 益	1	-
特 別 損 失	105	1
減 損 損 失	16	1
投 資 有 価 証 券 評 価 損	89	-
税 引 前 当 期 純 利 益	140	206
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	33	41
当 期 純 利 益	107	165

(3) 株主資本等変動計算書

前期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自 己 株	株 主 本 計
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合計		その他利益剰余金	任 意 積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	601	2	2	209	1,980	634	2,823	△1	3,425
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△75	△75		△75
当 期 純 利 益						165	165		165
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	89	89	-	89
当 期 末 残 高	601	2	2	209	1,980	723	2,912	△1	3,514

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高			7,765
当 期 変 動 額	4,340	4,340	
剰 余 金 の 配 当			△75
当 期 純 利 益			165
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△563	△563	△563
当 期 変 動 額 合 計	△563	△563	△473
当 期 末 残 高	3,777	3,777	7,765

当期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自 己 株	株 主 本 計
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合計		その他利益剰余金	任 意 積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	601	2	2	209	1,980	723	2,912	△1	3,514
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△75	△75		△75
当 期 純 利 益						107	107		107
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	31	31	-	31
当 期 末 残 高	601	2	2	209	1,980	754	2,944	△1	3,545

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高			7,291
当 期 変 動 額	3,777	3,777	
剰 余 金 の 配 当			△75
当 期 純 利 益			107
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△375	△375	△375
当 期 変 動 額 合 計	△375	△375	△343
当 期 末 残 高	3,402	3,402	6,948

(4) 個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。なお、記載金額は千円未満の端数は切捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)

市場価格のない株式等……………原価法を採用しております。(売却原価は移動平均法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

但し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備える為、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、中小企業退職金制度による共済金の支給見込額を控除して計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備える為、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備える為、金融商品取引法第46条の5第1項に従い、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定める所により算出した額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業内容は有価証券の売買事業であります。

受入手数料の大半は委託手数料であり、委託手数料は、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。売買注文を流通市場に取次ぐ履行義務は約定日等に充足される為、当該一時点で収益を認識しております。

上記以外でスポット的に発生する手数料としては募集取扱手数料、他社移管手数料がありますが、こちらについては申込日に履行義務が充足されるものとして、収益を認識しております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

1. 時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額……………98,094千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産……………投資有価証券237,658千円
上記に対する債務……………短期借入金 60,000千円
3. 差し入れている有価証券等
信用取引借入金の本担保証券……………1,297,777千円
信用取引貸証券……………132,282千円
差入保証金代用有価証券……………707,278千円
その他の担保として差し入れた有価証券……………192,300千円
4. 差し入れを受けている有価証券等
信用取引貸付金の本担保証券……………1,299,921千円
信用取引借証券……………130,138千円
受入保証金代用有価証券(再担保に供する旨の同意を得たものに限る。)
1,692,355千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 減損損失

当事業年度において計上した減損損失は以下の通りであります。

器具備品3,564千円、車両運搬具12,452千円

営業活動から生ずる損益が前期及び当期においてマイナスであり来期以降の見込みも不透明である為、各固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが業種の特殊性により将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な為、零として評価しております。

2. 投資有価証券評価損

当事業年度において計上した投資有価証券評価損は以下の通りであります。

非上場投資有価証券 89,934千円

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 7,586,544株

2. 自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,788株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
令和4年6月24日 定時株主総会	普通株式	75,837千円	10円	令和4年3月31日	令和4年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当の内配当の効力が当事業年度末日後となりますが令和5年6月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
令和5年6月30日 定時株主総会	普通株式	75,837千円	利益剰余金	10円	令和5年3月31日	令和5年7月3日

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	4,286千円
貸倒引当金	5,680千円
減価償却超過額	2,313千円
減損損失	20,051千円
役員退職慰労引当金	62,287千円
退職給付引当金	27,173千円
金融商品取引責任準備金	1,531千円
資産除去債務	9,522千円
その他	3,311千円
繰延税金資産小計	136,158千円
評価性引当額	△136,158千円
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,501,549千円
繰延税金負債合計	1,501,549千円

繰延税金資産の純額 Δ 1,501,549千円

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は金融商品取引業を営んでおり、預金の他顧客に対する信用取引貸付金等の信用取引資産などの金融資産を有しております。

一方、事業に必要な資金の調達に伴い、主として短期の借入金等の金融負債を有しております。当社ではこれらの金融資産及び金融負債に関わる流動性リスク並びに金利変動リスク等を管理する為、社内規程等に従い、与信枠及び資金繰り状況等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、市場価格のない株式等（非上場株式 貸借対照表計上額 7,545千円）は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。又、現金・預金、顧客分別金信託、信用取引貸付金、信用取引借入金、顧客からの預り金、信用取引受入保証金、短期借入金は短期間で決済されるので時価が帳簿価額に近似する為注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	6,308,075	6,308,075	—

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

その他有価証券の時価について、上場株式は相場価格によっております。

上場株式は活発な市場で取引されている為、その時価をレベル1の時価に分類しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	丸国不動産株式会社	被所有 直接 14.69%	本社建物の賃貸借取引	不動産の賃借	70,015	未払費用	699
						長期差入保証金	47,929

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法等

取引について一般取引条件と同様に市場価格等を勘案し、決定しております。

〔収益認識に関する注記〕

収益を理解する為の基礎となる情報は「〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり当期純利益.....14円11銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

当期純利益.....107,006千円

普通株主に帰属しない金額.....一千円

普通株式に係る当期純利益.....107,006千円

普通株式の期中平均株式数.....7,583千株

2. 1株当たり純資産.....916円17銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当ありません

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)
(令和4年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
日本証券金融株式会社（短期借入金）	30
日本証券金融株式会社（信用取引借入金）	1,502

(令和5年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
日本証券金融株式会社（短期借入金）	60
日本証券金融株式会社（信用取引借入金）	1,301

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	令和4年3月期			令和5年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
（1）株 券	—	—	—	—	—	—
（2）債 券	—	—	—	—	—	—
（3）その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	1,550	7,018	5,466	1,404	6,308	4,903
（1）株 券	1,550	7,018	5,466	1,404	6,308	4,903
（2）債 券	—	—	—	—	—	—
（3）その他	—	—	—	—	—	—
合 計	1,550	7,018	5,466	1,404	6,308	4,903

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき東陽監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1)コンプライアンス

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、全役職員が一丸となってコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。また、取締役会及び内部管理責任者会議を中心として内部管理体制の充実、明確化を図り、コンプライアンスの徹底・内部管理の強化を図っております。

各組織の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会

当社のコンプライアンスに関する重要事項については取締役会において決定されます。

② 内部管理責任者会

内部管理統括責任者を委員長とする内部管理責任者会は、コンプライアンスに関する事項を審議します。

③ 内部管理統括責任者・内部管理統括補助責任者

日本証券業協会規則に基く内部管理統括責任者は、法令遵守の徹底を図るべく、内部管理体制の整備及び内部管理責任者等の指導・監督を行っております。また、検査部長を内部管理統括補助責任者とし内部管理統括責任者の職務を補佐しております。

④ 検査部

検査部は、当社のコンプライアンスに関する諸施策の企画・推進・コンプライアンスに係る教育研修、各種案件に関するコンプライアンス面での相談指導等コンプライアンスに係る事項を統括しております。

⑤ 営業責任者・内部管理責任者

営業部門に、日本証券業協会規則に基く「営業責任者・内部管理責任者」を置き、営業活動・顧客管理等に関して、日々の業務が法令等に準拠し適切に遂行されているかを指導監督または監視を行っております。

(2)リスク管理体制

リスク算定は、証券業務課がこれを行い、日々リスク相当額を計測し、担当役員に報告しております。

検査部は、リスク管理の状況につき、月次で内部監査を実施しております。

① 市場リスク

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利及び外国為替相場など市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険（以下「一般市場リスク」という。）とその他の理由によって発生し得る損失の危険（以下「個別リスク」という。）をいいます。

市場リスクは、一般市場リスクと個別リスクを、あらかじめ定めた限度額の範囲内（市場リスク枠）に収めることで管理を行っております。

市場リスク枠は、取締役会において決定するとともに、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠を見直し、必要に応じて市場リスク枠を変更しております。

自己取引の実施権限を有する組織単位は、取締役会で決定された市場リスク枠の管理を適切に行っております。なお、現在は自己売買業務（ディーリング）を中止しております。

証券業務課は、自己取引の実施権限を有する組織における市場リスク額を日々計測するとともに所定の枠内に収まっていることを確認し、内部管理統括責任者に報告しております。

② 取引先リスク

取引先リスクとは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険をいいます。

取引先リスクは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険を、あらかじめ定めた限度枠(取引先リスク枠)の範囲内に収めることで管理を行っております。

取引先リスク枠は、取締役会において、取引先の信用度を適宜勘案して決定しております。また、必要に応じて適宜見直しを行っております。

取引の実行に当っては、その都度、取引先リスク枠の状況を確認のうえ行っております。

証券業務課は、取引先リスクを毎日モニタリングし、取引先リスク枠の範囲内であることを確認し、内部管理統括責任者に報告しております。

③ 基礎的リスク

基礎的リスクとは、事務処理の誤り等日常的な業務遂行上発生し得る損失の危険をいいます。

基礎的リスクは、市場リスク枠、取引先リスク枠を決定する際に、過去の実績に基づき予想される基礎的リスク額を勘案したうえで、あらかじめ定めた自己資本規制比率を下回ることはないよう市場リスク枠及び取引先リスク枠を設定することにより管理しております。

基礎的リスクは、告示第18条に定める方法により算出した基礎的リスク相当額をモニタリングすることにより管理し、内部管理統括責任者に報告しております。

④ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い顧客や当社が損失を被る危険やコンピュータが不正に使用されることにより顧客や当社が損失を被る危険をいいます。

システムリスクは、適切なリスク認識を行うこと等により、適切に管理しております。

⑤ 流動性リスク

流動性リスクとは、当社の業績の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る危険及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る危険をいいます。

流動性リスクは、適切なリスク認識と評価を行うこと等により、適切に管理しており

ます。

(3) 情報管理体制

当社は、情報管理を情報セキュリティ対策の実施等を通じた情報資産の機密性・完全性・可用性の確保、当社の情報資産の適切な保護と利用に係わる全ての行為と定め、情報管理体制強化に努めております。また、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の管理に努めております。

① 情報管理に関する規程類

当社では「個人情報の保護に関する法律」に基き「プライバシーポリシー」を制定し、ホームページ上に公表しております。

② 情報管理

a 情報管理統括責任者

情報管理全般に関する企画、立案及び推進を統括する役員として、内部管理統括責任者を「情報管理統括責任者」に任命しております。

b 情報管理責任者

各部課長を「情報管理責任者」として任命し、各店の情報管理の責任を負い、情報管理に関する周知徹底、教育等を行っております。

(4) 顧客からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い方法、内部監査体制

お客様からの相談及び苦情等の申し出は、検査部の他各部長において受け付け、検査部長は、苦情等の発生、処理状況、対策等について適宜内部管理統括責任者、常勤役員及び取締役会に報告します。関係部署が連携して、その事実と責任を明確にし、お客様の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図ります。社内での対応により苦情等の解決を図ることができない場合は、外部の紛争等解決機関（FINMAC）等を紹介し解決を図ります。また、紛争処理に関する訴訟行為は取締役会の承認を得ることとし、必要に応じ、金融庁及び証券業協会へ報告を行うものとしております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	令和4年3月31日現在の金額	令和5年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	2,530	2,549
期末日現在の顧客分別金信託額	2,600	2,700
期末日現在の顧客分別金必要額	2,496	2,579

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		令和4年3月31日現在		令和5年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	26,475千株	35千株	2,611千株	245千株
債 券	額面金額	-百万円	-百万円	-百万円	-百万円
受益証券	口 数	188百万口	0百万口	232百万口	0百万口
そ の 他	額面金額	-	-	-	-

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		令和4年3月31日現在	令和5年3月31日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	1,045千株	1,376千株
債 券	額面金額	-百万円	-百万円
受益証券	口 数	0百万口	0百万口
そ の 他	額面金額	-	-

ハ 管理の状況

A 株券、転換社債型新株予約権付社債、投資信託受益証券等

顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」という。）については、株券、転換社債型新株予約権付社債、投資信託受益証券等の証券区分に応じて、証券保管振替機構、日証金信託銀行等において帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（「固有有価証券」という）と区分管理し、混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

なお、海外の保管機関で保管されている有価証券取扱金融商品取引業者より預り残高の報告を受け、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

B 信用取引に係る分別保管

当社の顧客から信用取引を受託した場合には、金融商品取引業者等に関する内閣府令第140条第1項に定める特例の要件を具備するため、顧客の建玉及び委託保証金代用有価証券を管理しております。

C 顧客分別金信託

当社は、当社を委託者とし当社の顧客を元本の受益者として次のとおり顧客分別金信託に係る信託契約を締結しております。なお、下記差替計算基準日が休業日の場合には前営業日に繰り上げて計算し、差替日は差替計算基準日より4営業日目としております。

受託者	差替計算基準日	差替日	信託の種類
日証金信託銀行	月曜日及び木曜日	差替基準日より4営業日目	特定金外信託

D 分別管理の監査の状況

当社は、金融商品取引法第43条の2第3項の規定に基づき、同条第1項及び第2項の規定による管理の状況について、日本証券業協会の規則に定めるところにより毎年1回定期的に東陽監査法人の監査を受けております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以 上